

社会福祉法人 慶信会

一般事業主行動計画（次世代・女性活躍推進法 一体型）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月 1日～令和7年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間以前より年次有給休暇取得率の10%UP

<対策>

- 令和4年 4月～ 年次有給休暇取得の実態調査
- 令和4年 4月～ 年次有給休暇取得に関して管理者及び職員への周知、呼びかけ
- 令和4年 4月～ 年次有給休暇を取得しやすい職場環境整備

目標2：産前産後休暇や育児休業に基づく休業給付、出産手当金や育休中等の社会
保険料免除制度の周知を図り、育児休業を取得しやすい環境の整備

<対策>

- 令和4年 4月～ 諸制度の情報収集
- 令和4年 4月～ 諸制度に関して職員への周知、呼びかけ及び相談窓口を設置

目標3：男性の育児休業を期間内に1名以上の取得

<対策>

- 令和4年 4月～ 男性の育児休業に関する情報収集
- 令和4年 4月～ 諸制度に関して職員への周知、呼びかけの実施